解散公告

当社は、平成二十六年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

広島県広島市佐伯区海老山町五―一二

プロビデンス株式会社

代表清算人　久保　幸男

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

広島県廿日市市福面三丁目一番二二号

有限会社明光ハウジング

清算人　松尾寿美穂

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により平成二十六年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

福岡市東区箱崎七丁目九番六六号

コカ・コーラウエストロジスティクス株式会社

代表清算人　柴田　暢雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十六年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

福岡市東区香椎照葉一丁目二番三―二〇四号

アジア通商株式会社

代表清算人　高木　文平

解散公告

当組合は、平成二十五年十二月三十一日に総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

長崎県佐世保市小佐々町矢岳一三番地八四

有限責任事業組合Ｓｆｏｒ

清算人　金子　博幸

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により平成二十六年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

熊本市南区南高江三丁目五番一号

南九州アイディーシー株式会社

代表清算人　柴田　暢雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

熊本県八代市坂本町西部は一〇七八番地

司建設有限会社

代表清算人　山下　司

解散公告

当社は、平成二十六年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

大分市向原西一丁目七番六号

有限会社新設計構造事務所

清算人　安部　義己

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

宮崎県日南市大字板敷八三二番地

有限会社ニツシン電設

清算人　小玉　重範

解散公告（第一回）

当社規約型確定給付企業年金は、平成二十六年六月三十日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

大分市原川一丁目二番三

平和興業株式会社規約型確定給付企業年金

清算人　田北　浩徳

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年三月十七日に福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

福岡県田川市大字伊田四六五一番地の一

清算法人赤熊土地改良区

代表清算人　下田　玉利

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年五月十四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月一日

福岡県福岡市早良区内野八丁目一八番三五号

清算法人福岡市広瀬石釜土地改良区

清算人代表　北崎　勝行

第三期決算公告

（平成二十六年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	三七、九〇〇
固定資産	〇
合計	三七、九〇〇
負債及び純資産の部	
流動負債	△一五
固定負債	一、二〇三
株主資本	三六、七一二
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	六、七一二
その他利益剰余金	六、七一二
（うち当期純損失）	（三、四八二）
合計	三七、九〇〇

平成二十六年七月一日

東京都世田谷区池尻三丁目一番三号

株式会社セコニック技研

代表取締役社長　原田　博司

第三期決算公告

（平成二十六年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	六三、七三六
固定資産	四六
合計	六三、七八三
負債及び純資産の部	
流動負債	三六、三〇二
固定負債	七、六七二
株主資本	一九、八〇八
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	△一〇、一九一
その他利益剰余金	△一〇、一九一
（うち当期純損失）	（二、四二一）
合計	六三、七八三

平成二十六年七月一日

東京都世田谷区池尻三丁目一番三号

株式会社セコニック通商

代表取締役社長　小野寺　愼